（証券コード：4118）

株主のみなさまへ

第102期 報　告　書

2025年4月1日 ー 2026年3月31日

株式会社 カネカ

カガクでネガイをカナエル会社

～カネカは実験カンパニー～

カネカは世界を健康にする。KANEKA thinks “Wellness First”.
カネカは、地球の命に心を寄せ、食べ物を健やかにする、人間や動物を元気にする、
ビジネスに活気を与える、そして社会を明るくする。この世界を「健康」にしていくために。
カネカは、ますますカガクにできることを広げ、
さまざまなソリューションを通じて、社会と人々の願いをかなえていきます。

目　次

株主のみなさまへ

報告書

事業報告
1. カネカグループ（企業集団）の現況に関する事項 1
2. 会社の株式に関する事項 13
3. 会社の新株予約権等に関する事項 14
4. 会社役員に関する事項 16
5. 会計監査人の状況 23
6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 24
7. 株式会社の支配に関する基本方針 28
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針 28

連結計算書類　連結貸借対照表 29
連結損益計算書 30
計算書類　貸借対照表 31
損益計算書 32
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 33
会計監査人の監査報告書 35
監査役会の監査報告書 37
トピックス 39
会社の概要 43
株主メモ 43

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」であります。



◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにのみ掲載しておりますので、株主様へご送付した書面には記載しておりません。
①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
ここに、カネカグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業概況につきご報告申しあげます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高は8,116億3千8百万円（前期比0.5%増）、営業利益は328億9千4百万円（前期比17.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は309億7千7百万円（前期比22.4%増）となりました。
当期の配当金につきましては、業績の動向および配当性向等を総合的に勘案の上、1株当たり160円とさせていただきました。すでに中間配当金として1株当たり80円をお支払いしておりますので、期末配当金は80円となりました。

化学で「いのち」を育み、地球生命という大きな「いのち」を健康にすること、この視座こそが「カガクでネガイをカナエル会社ーカネカ」がめざすパーパス経営です。

カガクにできることを広げ、多種多様な異種技術による驚きの組み合わせで、独創的な価値あるソリューションを創り出す「ハイブリッド経営」を通じて社会課題の解決に貢献します。ライフサイエンス分野を重点化し、「R2B」と「P」（モノづくり）が一体となった取り組みを強化し、新製品事業化のスピードとスケールを向上させます。さらに経営資源を広く世界に求めグローバルでの事業構造変革と飛躍的成長に繋げます。当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業をめざしてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう心からお願い申しあげます。

2026年6月



代表取締役 社長
藤井 一彦

事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1 カネカグループ（企業集団）の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

➢ 世界経済について

戦闘状態にあるイラン情勢下、企業経営の環境が一変し、日本および世界経済が危機への対応に迫られています。加えて、経済のブロック化が進み、国際協調が難しい一年となりました。欧米はインフレ懸念が広がり、中国は内需の低迷が深刻です。日本は円安による物価上昇が引き金となり、景気回復の足取りが鈍い状況にあります。
緊迫化する中東情勢が原油・ナフサの高騰や供給不安を生み、世界経済が減速する警戒感が強まっています。

➢ 当社グループの業績　−売上高、純利益は過去最高−

このような状況下、当社グループの当期（2025年4月～2026年3月）の連結業績は、売上高 811,638百万円（前年比0.5%増）、営業利益 32,894百万円（前年比17.9%減）、経常利益 28,873百万円（前年比12.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益 30,977百万円（前年比22.4%増）となりました。

2026年3月期　連結業績　（単位：百万円）

	2025年3月期	**2026年3月期**	増減
売上高	807,200	**811,638**	4,438 (0.5%)
営業利益	40,050	**32,894**	△7,155 (△17.9%)
経常利益	32,863	**28,873**	△3,990 (△12.1%)
親会社株主に帰属する当期純利益	25,309	**30,977**	5,668 (22.4%)

セグメント別売上高・営業利益

（単位：百万円）

	売上高										
	2025年3月期					2026年3月期					前年同期比
	1Q	2Q	3Q	4Q	計	1Q	2Q	3Q	4Q	計	
Material SU	86,042	83,862	85,603	87,398	342,906	82,374	80,119	79,033	85,707	327,235	△15,670 (△4.6%)
Quality of Life SU	45,058	48,354	50,872	46,698	190,984	48,466	48,550	48,354	48,968	194,340	3,355 (1.8%)
Health Care SU	18,372	18,022	19,043	21,846	77,284	18,273	19,073	19,978	25,650	82,975	5,691 (7.4%)
Nutrition SU	48,674	47,137	51,275	47,885	194,972	49,310	50,785	53,195	52,685	205,977	11,004 (5.6%)
その他	234	204	290	322	1,052	257	216	287	347	1,109	56 (5.4%)
計	198,382	197,580	207,084	204,151	807,200	198,682	198,746	200,849	213,359	811, 638	4,438 (0.5%)

	営業利益										
	2025年3月期					2026年3月期					前年同期比
	1Q	2Q	3Q	4Q	計	1Q	2Q	3Q	4Q	計	
Material SU	8,382	7,690	6,658	8,229	30,961	6,265	6,336	5,172	7,152	24,928	△6,033 (△19.5%)
Quality of Life SU	4,256	5,296	6,148	4,327	20,027	5,208	4,231	4,815	3,697	17,954	△2,073 (△10.4%)
Health Care SU	2,992	2,451	3,276	4,679	13,399	3,131	2,875	3,561	5,271	14,840	1,440 (10.7%)
Nutrition SU	3,903	2,545	3,695	2,927	13,072	2,680	3,273	3,527	4,231	13,712	640 (4.9%)
その他	111	66	154	185	517	128	69	148	205	551	33 (6.6%)
調整額	△9,369	△9,225	△9,898	△9,434	△37,928	△9,254	△9,983	△9,993	△9,860	△39,091	△1,163 (–)
計	10,276	8,824	10,033	10,914	40,050	8,161	6,802	7,232	10,698	32,894	△7,155 (△17.9%)

➢ 全社業績についてのRemarks

世界経済の減速が心配されているなか、当社は四半期別では2Qを底に、4Qには営業利益107億円に回復し、強いモメンタムが帰ってきました。Health CareとNutritionが増収増益となり、業績を牽引しました。Material・QOLも4Qに入って海外需要が回復しています。

① 先端事業とコア事業

Medicalの躍進とSupplementの着実な伸長がポートフォリオシフトを牽引し、先端事業の収益構成比率は、2024年度:48%から2025年度:53%に拡大しました。
特にMedicalが新製品の拡販およびアジア・米国の販売地域の拡大により飛躍的な業容の拡大を続けています。Supplementも米国をはじめグローバルに拡販が進み、好調に推移しました。

コア事業は、Materialを中心に需要低迷の影響を受けましたが、戦略的に注力している高付加価値製品の販売が着実に拡大しました。MODはMXなど競争力あるグレードの販売が伸び、Fiberは高機能製品の拡販とともに販売地域が拡大し、Foodsは高付加価値品への販売シフトが進み、コスト増を吸収する価格改定により好収益を継続しました。

② 成長に向けた投資計画の進捗

Medicalは、北海道苫東の血液浄化器工場が戦力化しました。同サイトでのカテーテル新プラントの建設は順調に進んでいます。M&AしたイスラエルのEndoStream Medical社は、脳血管治療領域で競争力の高い新製品の市場投入を開始しており、今後本格的に業容拡大に寄与する見通しです。
E&Iは、AI活用の進展により大きな需要成長が見込まれる高付加価値グレードのポリイミドフィルムの能力増強を決定しました。
MSは、ベルギーの生産能力増強設備が地産地消のメリットを最大限に発揮しています。
Green Planet®は、国内外の多様な用途で採用が拡大しました。優れた機能の認知がさらに浸透し、社会実装が一段と進んでいます。大型案件での顧客評価も着実に進展しています。
世界経済の減速リスクが高まる状況下においても、ライフサイエンス・先端事業の成長を加速する投資を積極的に推進し、事業ポートフォリオの変革を急ぎます。

(注) 先端事業:MS・E&I・PV・Medical・Pharma・Supplement、 コア事業:Vinyls・MOD・Foam・Fiber・Foods

各セグメントの状況は次のとおりです。

(Earthology Chemical Solution)
Material Solutions Unit
ー素材の豊かさを引き出し、生活と環境の進化を支えるMaterial Value Creatorー



当ユニットは、アジア市況の低迷、米国の住宅・建築市場の需要低調が継続し、全体では減収・減益となりました。

- Vinylsはアジアおよび国内需要が低迷し、MOD・MSは欧米市場の需要が回復せず減益となりましたが、R2B戦略がめざすMODの高付加価値製品の拡販、MSの他材料からの置換・販売地域の拡大が進みました。

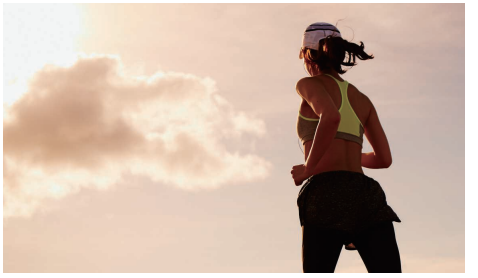
(Earthology Chemical Solution)
Quality of Life Solutions Unit
ー素材の力で生活価値の先端をプロデュースするQuality of Life Pathfinderー



当ユニットは、Foam・PVが堅調に推移しましたが、原料高騰影響により全体では増収・減益となりました。

- Foamはスプレッドが改善し増益となりました。
- E&I・Fiberは主に原料高騰の影響により減益となりましたが、高付加価値グレードの拡販が進み、グローバル需要が確実に伸長しています。
- PVはNEDOが公募した「グリーンイノベーション基金事業／次世代型タンデム太陽電池量産技術実証事業」に採択され、開発を進めています。

(Active Human Life Solution)
Health Care Solutions Unit
ー革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創るMedical Edge Explorerー



当ユニットは、Medicalの飛躍的な伸長により増収・増益となりました。

- Medicalは血液浄化器およびカテーテルでの順調な拡販が進み、最大の収益事業として全社を牽引しました。販売地域の拡大も進んでおり、さらなる業容拡大をめざします。
- Pharmaは低分子およびバイオ医薬品の需要調整が想定以上に長引きましたが、出遅れていた受注が4Qに集中する形となりました。

(Active Human Life Solution)
Nutrition Solutions Unit
ー食と健康に革新をもたらすNutrition Value Chain Innovatorー



当ユニットは、Supplementが好調に推移し、Foodsの収益性が向上したことにより、増収・増益となりました。

- Supplementは還元型Q10が米国を中心にグローバル市場で拡販を果たしました。乳酸菌事業も着実に販売を伸ばしています。
- Foodsは原料価格上昇に応じた価格改定および高付加価値品へのシフトが進みました。付加価値の高い「B2C」製品の拡販を進め、ポートフォリオの変革を急ぎます。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、54,076百万円であります。
当期中において継続中の設備の新設は、高砂工業所のコージェネ設備、㈱カネカメディックスの医療機器工場があります。
また、当期中に高砂工業所にCO_2を原料とする生分解性バイオポリマーパイロット設備取得を決定しました。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金、運転資金などの所要資金は、自己資金、借入金にて充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

➢ カネカのパーパス経営

自然環境にますます負荷がかかり、人間の行動が危険な気候変動や大量絶滅をもたらしかねません。そのリスクを減らすうえで、自然に対する理解を深め、適切なテクノロジーを一層迅速に配備する必要があります。この視座こそが「カガクでネガイをカナエル会社ーカネカ」がめざすパーパス経営です。
環境・エネルギー、食糧、よりよく生きる健康の三つをドメインとしてテクノロジーに磨きをかけ、最適なソリューションを提供します。R2Bの社会実装を急ぎます。

➢ ハイブリッド経営

イノベーションとは「違ったやり方でコトを運ぶ新結合」のことです。
異質なものどうしを、異質な事業領域で、新しく組み合わせることを「ハイブリッド経営」と呼んでいます。
「ハイブリッド経営」による事業ポートフォリオの変革を急ぎます。
多種多様な異種技術、ソリューションを組み合わせ、ユニークで価値ある新たなソリューションを創出し、社会課題の解決に貢献してまいります。

➢ R2B+P

研究開発とビジネスとの結合を進め、Research to Businessの流れを一層加速させます。独創的な優れた素材を創出しソリューションを世界の市場に提供します。
「R2B」とモノづくり「P」が一体となった取り組みを強化し、事業の最大化とマネタイズに拘り新製品事業化のスピードとスケールを向上させます。

➢ ライフサイエンスへの重点シフト

化学で「地球生命」という大きな「いのち」を健康にする、そのテクノロジーと創造的な活動が「ライフサイエンス」の定義です。
カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®、ゲノム編集技術、バイオ医薬品、再生・細胞医療、有機酪農乳製品事業、サプリメント、発酵培養プロセス技術などカネカの「バイオものづくり」やPV Technology、医療器は、すべて「地球生命」という大きな「いのち」に繋がっています。
カネカは、ライフサイエンス領域での「R2B」に挑戦することで、ポートフォリオ変革をドライブします。

➢ Think Global, Act Local　– The Best Glocal Kaneka Wayの推進

地域に根差した事業展開を可能にするグローバルネットワークが強みです。
ソリューションを世界の隅々に届け人々の命や社会課題を解決することを使命とし、文化の違いを乗り越えた現地発信にフォーカスします。グローバルに存在感ある企業をめざします。
経営資源を広く世界に求め、M&A、技術・業務提携、Open Innovationを積極的に推進し、事業構造変革と飛躍的成長に繋げます。

➢ Diversity　新たな価値の創造と女性の活躍

「年齢・性別・国籍・人種（属性）を問わず、多様な個性と多彩な視点から新たな発想が生まれ、カネカならでは!と世界を驚かせるユニークな価値を発信し続ける」
当社がめざすDiversityの姿です。特に女性活躍を推進し成長と変革を牽引する女性リーダー層の育成強化に取り組んでいます。
「人は仕事で成長し、会社は人で成長する」の考えに基づき『カネカ1on1X』を通じて、個人の成長と組織の成果を高めます。
今年も「−Trust & Respect− 人間賛歌の経営」に取り組んでいきます。

➢ カーボンニュートラル・DXの取り組み

カネカは2030年にGHG排出量を30%削減することをめざしています。2050年にはカーボンニュートラルを実現することが目標です。自家発電設備の燃料転換やプロセス革新によるエネルギー消費量削減などに取り組みます。
また、DXの取り組みを強化し、R2B+Pを通した価値創出を大幅に加速させます。最先端の技術を取り入れた生産プラントへ進化させ、未来の製造現場をつくり上げます。研究開発・営業・SCM・バックオフィスの業務革新を進めるため、全社デジタルプラットフォームの強化に取り組んでいます。AIをはじめ、最新デジタル技術の活用を通じた“AI×DX”により、競争力の強化と企業文化の変革を実現させます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分	第99期 (2022年度)	第100期 (2023年度)	第101期 (2024年度)	第102期 (2025年度)
売上高（百万円）	755,821	762,302	807,200	**811,638**
営業利益（百万円）	35,087	32,579	40,050	**32,894**
経常利益（百万円）	32,411	29,222	32,863	**28,873**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	23,008	23,220	25,309	**30,977**
1株当たり当期純利益（円）	349.59	357.90	400.91	**501.26**
総資産（百万円）	782,640	870,205	920,143	**959,154**
純資産（百万円）	436,422	474,383	492,419	**521,669**
1株当たり純資産（円）	6,431.63	7,068.91	7,488.51	**8,279.85**

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第101期の期首から適用しており、第99期から第100期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。なお、2022年改正会計基準については第20−3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65−2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第101期以降に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況(2026年3月31日現在)

名　称	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
龍田化学㈱	300百万円	94.19(%)	塩化ビニル樹脂等の成形加工および販売
昭和化成工業㈱	62百万円	71.37	塩ビコンパウンドの製造販売
東武化学㈱	200百万円	75.30	塩ビ系特殊樹脂等の成形加工および販売
セメダイン㈱	3,050百万円	100	接着剤、シーリング材等の製造販売
㈱羽根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
カネカケンテック㈱	30百万円	100	建設資材等の販売
カネカフォームプラスチックス㈱	60百万円	100	発泡樹脂製品の加工販売
カネカソーラーテック㈱	600百万円	100	太陽電池の製造
㈱カネカメディックス	450百万円	100	医療機器の製造販売
㈱大阪合成有機化学研究所	35百万円	100	低分子医薬品原料・APIの製造販売
カネカ食品㈱	200百万円	100	食品の販売
㈱カネカサンスパイス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太陽油脂㈱	120百万円	74.11	油脂加工製品の製造販売
㈱カネカ北海道	10百万円	100	北海道における統括会社
カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.	58百万ユーロ	100	欧州における統括会社
カネカベルギーN.V.	23百万ユーロ	(90)	機能性樹脂・発泡樹脂製品の製造販売
カネカユーロジェンテックS.A.	31百万ユーロ	(100)	バイオ医薬品の開発および製造販売
AB-Biotics,S.A.	19百万ユーロ	(87.62)	乳酸菌の開発および販売
EndoStream Medical Ltd.	16百万米ドル	96.80	医療機器の開発および製造
カネカアメリカズホールディングInc.	212百万米ドル	100	米州における統括会社
カネカノースアメリカLLC	166百万米ドル	(100)	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・電子材料・機能性食品素材の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	低分子医薬品原料の製造販売
カネカマレーシアSdn.Bhd.	342百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	45百万 リンギット・マレーシア	100	塩ビ系特殊樹脂の製造販売
カネカエペランSdn.Bhd.	16百万 リンギット・マレーシア	100	発泡樹脂製品の製造販売
カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.	289百万 リンギット・マレーシア	100	電子材料の製造販売
カネカイノベイティブファイバーズSdn.Bhd.	160百万 リンギット・マレーシア	100	合成繊維の製造
カネカMSマレーシアSdn.Bhd.	68百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
鐘化企業管理(上海)有限公司	13百万人民元	100	アジアにおける統括会社
青島海華繊維有限公司	269百万人民元	100	合成繊維の製造
鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司	48百万人民元	100	発泡樹脂製品の製造販売

(注) 1. カネカベルギーN.V.、カネカユーロジェンテックS.A.およびAB-Biotics,S.A.は、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.の子会社であります。従いまして、当社の各社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。
2. カネカノースアメリカLLCは、カネカアメリカズホールディングInc.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。
3. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は91社、持分法適用関連会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

セグメント別主要品目は次のとおりであります。

セグメント(SU)	事業単位(SV)	主　要　品　目
Material Solutions Unit	Vinyls and Chlor-Alkali SV	一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、塩ビ系特殊樹脂
	Performance Polymers (MOD) SV	モディファイヤー、エポキシマスターバッチ、生分解性バイオポリマー
	Performance Polymers (MS) SV	変成シリコーンポリマー
Quality of Life Solutions Unit	Foam & Residential Techs SV	スチレン系発泡樹脂・成型品、スチレン系発泡押出ボード、発泡ポリオレフィン、 ソーラーサーキット工法(外断熱・二重通気工法)
	E & I Technology SV	ポリイミドフィルム、光学材料
	PV & Energy management SV	太陽電池、住宅用蓄電池
	Performance Fibers SV	アクリル系合成繊維
Health Care Solutions Unit	Medical SV	医療機器
	Pharma & Supplemental Nutrition SV (Pharma)	低分子医薬品原料、API、バイオ医薬品
Nutrition Solutions Unit	Pharma & Supplemental Nutrition SV (Supplemental Nutrition)	機能性食品素材、乳酸菌
	Foods & Agris SV	マーガリン、ショートニング、パン酵母、香辛料、不凍素材、乳製品、機能性肥料・飼料

(8) 主要な営業所および工場等 (2026年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
● 本　社	
東京本社	東京都港区
大阪本社(本店)	大阪府大阪市
● 営業所	
名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場	
高砂工業所	兵庫県高砂市
大阪工場	大阪府摂津市
滋賀工場	滋賀県大津市
鹿島工場	茨城県神栖市
苫東工場	北海道苫小牧市
● 研究所	
Material Solutions New Research Engine	大阪府摂津市
Green Planet 技術研究所	大阪府摂津市
CO2 Innovation Laboratory	兵庫県高砂市
エレクトロニクス研究所	大阪府摂津市
太陽電池・薄膜研究所	大阪府摂津市
バイオファルマ研究所	兵庫県高砂市
再生・細胞医療研究所	兵庫県神戸市
サプリメント&乳酸菌研究所	兵庫県高砂市
食糧生産支援Strategic Unit／アグリバイオリサーチセンター	兵庫県高砂市／静岡県磐田市
生産技術研究所	兵庫県高砂市
成形プロセス開発研究所	大阪府摂津市
薄膜プロセス開発研究所	大阪府摂津市・兵庫県豊岡市

② 子会社

名　　称	所　在　地
●国内地域統括会社	
㈱カネカ北海道	北海道札幌市
●国内生産拠点	
カネカソーラーテック㈱	兵庫県豊岡市
●国内営業拠点	
㈱羽根	愛知県名古屋市
カネカケンテック㈱	東京都千代田区
カネカ食品㈱	東京都新宿区
●国内生産拠点および営業拠点	
龍田化学㈱	茨城県古河市
昭和化成工業㈱	埼玉県羽生市
東武化学㈱	茨城県常総市
セメダイン㈱	東京都品川区
カネカフォームプラスチックス㈱	東京都文京区
㈱カネカメディックス	大阪府大阪市
㈱大阪合成有機化学研究所	兵庫県西宮市
㈱カネカサンスパイス	大阪府大阪市
太陽油脂㈱	神奈川県横浜市
●海外統括会社	
カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.	ベルギー　ザベンテム
カネカアメリカズホールディングInc.	米国　テキサス
鐘化企業管理(上海)有限公司	中国　上海市
●海外生産拠点および営業拠点	
カネカベルギーN.V.	ベルギー　アントワープ
カネカユーロジェンテックS.A.	ベルギー　リエージュ
AB-Biotics,S.A.	スペイン　バルセロナ
EndoStream Medical Ltd.	イスラエル　オール・アキヴァ
カネカノースアメリカLLC	米国　テキサス
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	シンガポール
カネカマレーシアSdn.Bhd.	マレーシア　パハン
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	マレーシア　パハン
カネカエペランSdn.Bhd.	マレーシア　パハン
カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.	マレーシア　パハン
カネカイノベイティブファイバーズSdn.Bhd.	マレーシア　パハン
カネカMSマレーシアSdn.Bhd.	マレーシア　パハン
青島海華繊維有限公司	中国　山東省
鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司	中国　江蘇省
●海外研究拠点	
バイオファルマ研究所(ベルギー)	ベルギー　リエージュ
カネカUSイノベーションセンター	米国　カリフォルニア

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

セグメント(SU)	従業員数(名)	前期末比増減(名)
Material Solutions Unit	2,836	42
Quality of Life Solutions Unit	2,556	10
Health Care Solutions Unit	2,276	115
Nutrition Solutions Unit	2,053	16
その他	112	7
全社(共通)	1,929	60
計	11,762	250

(注)「その他」は、事業セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年令	平均勤続年数
3,485	94	41歳4ヶ月	16年10ヶ月

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	78,410
株式会社三菱UFJ銀行	46,002
株式会社りそな銀行	14,500
日本生命保険相互会社	12,300
明治安田生命保険相互会社	7,710

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。

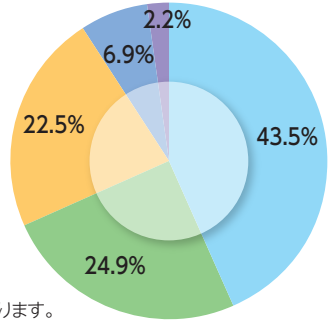
2 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　150,000,000株
(2) 発行済株式の総数　63,000,000株(自己株式2,774,693株を含む。)
(3) 株 主 数　29,878名
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,780	11.26
日本生命保険相互会社	3,114	5.17
株式会社三井住友銀行	2,937	4.88
明治安田生命保険相互会社	2,825	4.69
株式会社三菱UFJ銀行	2,193	3.64
三井住友海上火災保険株式会社	2,104	3.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,043	3.39
カネカ取引先持株会	1,446	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,425	2.37
カネカ従業員持株会	1,317	2.19

(注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。
3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が2,774千株あります。

所有者別株式分布状況



金融機関　27,394千株　(49名)
外国法人等　15,682千株　(337名)
個人・その他　14,203千株　(29,038名)
その他の法人　4,334千株　(410名)
金融商品取引業者　1,384千株　(43名)
政府・地方公共団体　0.4千株　(1名)

(注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。
2. 比率は小数第二位を四捨五入しております。
3. 比率が0.1%未満の区分は円グラフ上では表示しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

2026年3月31日付で、自己株式の消却を実施したことにより、発行済株式総数は3,000,000株減少し、63,000,000株となっております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として当社会社役員に交付した新株予約権等の当期末日における状況

名　称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類および数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ第1回新株予約権	当社社内取締役1名	3個	当社普通株式600株	4,415円	1円	2007年9月11日～2032年9月10日
株式会社カネカ第2回新株予約権	当社社内取締役1名	12個	当社普通株式2,400株	3,000円	1円	2008年8月12日～2033年8月11日
株式会社カネカ第3回新株予約権	当社社内取締役1名	11個	当社普通株式2,200株	3,110円	1円	2009年8月12日～2034年8月11日
株式会社カネカ第4回新株予約権	当社社内取締役1名	9個	当社普通株式1,800株	2,280円	1円	2010年8月11日～2035年8月10日
株式会社カネカ第5回新株予約権	当社社内取締役1名	11個	当社普通株式2,200株	2,060円	1円	2011年8月11日～2036年8月10日
株式会社カネカ第6回新株予約権	当社社内取締役2名	15個	当社普通株式3,000株	1,815円	1円	2012年8月10日～2037年8月9日
株式会社カネカ第7回新株予約権	当社社内取締役2名	15個	当社普通株式3,000株	2,790円	1円	2013年8月10日～2038年8月9日
株式会社カネカ第8回新株予約権	当社社内取締役3名	30個	当社普通株式6,000株	2,510円	1円	2014年8月12日～2039年8月11日
株式会社カネカ第9回新株予約権	当社社内取締役3名	29個	当社普通株式5,800株	4,735円	1円	2015年8月12日～2040年8月11日
株式会社カネカ第10回新株予約権	当社社内取締役4名	34個	当社普通株式6,800株	3,605円	1円	2016年8月10日～2041年8月9日
株式会社カネカ第11回新株予約権	当社社内取締役4名	40個	当社普通株式8,000株	3,880円	1円	2017年8月10日～2042年8月9日
株式会社カネカ第12回新株予約権	当社社内取締役4名	39個	当社普通株式7,800株	4,900円	1円	2018年8月10日～2043年8月9日
株式会社カネカ第13回新株予約権	当社社内取締役6名	47個	当社普通株式9,400株	2,957円	1円	2019年8月10日～2044年8月9日
株式会社カネカ第14回新株予約権	当社社内取締役6名	54個	当社普通株式10,800株	2,138円	1円	2020年8月14日～2045年8月13日
株式会社カネカ第15回新株予約権	当社社内取締役6名	54個	当社普通株式10,800株	3,997円	1円	2021年8月13日～2046年8月12日

名　称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類および数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ第16回新株予約権	当社社内取締役6名	53個	当社普通株式10,600株	3,060円	1円	2022年8月13日～2047年8月12日
株式会社カネカ第17回新株予約権	当社社内取締役7名	62個	当社普通株式12,400株	3,270円	1円	2023年8月11日～2048年8月10日
株式会社カネカ第18回新株予約権	当社社内取締役8名	74個	当社普通株式14,800株	2,954円	1円	2024年8月10日～2049年8月9日
株式会社カネカ第19回新株予約権	当社社内取締役8名	74個	当社普通株式14,800株	3,595円	1円	2025年8月13日～2050年8月12日

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件の概要は次のとおりであります。
①新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
②新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役または執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。
2. 当社は2018年10月1日を効力発生日とした普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、上記の第1回から第12回の新株予約権の「目的となる株式の種類および数」、「1株当たりの払込金額」は調整されております。
3. 表中の当社社内取締役とは、社外取締役を除く当社取締役をいいます。

(2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

名　称	交付人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類および数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ第19回新株予約権	当社執行役員(当社取締役である者を除く)32名	85個	当社普通株式17,000株	3,595円	1円	2025年8月13日～2050年8月12日

(注) 新株予約権の主な行使条件の概要は次のとおりであります。
①新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
②新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役または執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅原 公一	
代表取締役社長	藤井 一彦	Business全般担当
取締役副社長	亀高 真一郎	Task Force「Sustainability(SX)本部」本部長兼人事担当・Vinyls and Chlor-Alkali Solutions Vehicle担当・Foam & Residential Techs Solutions Vehicle担当・セメダイン担当・原料担当・OLED事業開発プロジェクト担当・Global Open Innovation企画担当
取締役副社長	角倉 護	Green Planet推進部長兼Performance Polymers (MOD) Solutions Vehicle担当・Performance Polymers (MS) Solutions Vehicle担当・研究担当・保安担当
取締役 常務執行役員	泥 克信	Corporate Global Center担当・E & I Technology Solutions Vehicle 担当・Performance Fibers Solutions Vehicle担当
取締役 常務執行役員	榎 潤	Foods & Agris Solutions Vehicle担当・Supplement担当・Healthy Foods Strategic Unit担当・内部統制担当・グループ会社支援担当
取締役 常務執行役員	小森 敏生	経営企画担当・経理担当・財務担当・Digital Solutions Center担当・物流Strategic Unit担当・IR担当・広報担当
取締役 常務執行役員	木村 雅昭	Medical Solutions Vehicle担当・Pharma担当兼Medical SV President 兼 Kaneka US Innovation Center代表
取締役 (社外)	毛利 衛	国立研究開発法人科学技術振興機構　日本科学未来館名誉館長 日本水大賞委員会　委員長
取締役 (社外)	横田 淳	
取締役 (社外)	笹川 祐子	株式会社イマジンネクスト　代表取締役社長 株式会社学情　社外取締役
取締役 (社外)	三宅 宏実	
監査役	石原 忍	常勤
監査役	岸根 正実	常勤
監査役 (社外)	藤原 浩	弁護士
監査役 (社外)	魚住 泰宏	弁護士

(注) 1. 取締役　毛利　衛、取締役　横田　淳、取締役　笹川祐子、取締役　三宅宏実の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役　藤原　浩、監査役　魚住泰宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、毛利　衛、横田　淳、笹川祐子、三宅宏実、藤原　浩、魚住泰宏の6氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に対し届け出ております。
2. 監査役　石原　忍、監査役　岸根正実の両氏は、当社経理部門で長年の経験があり、財務および会計に関する高い専門性を有するものであります。

なお、2026年4月1日付で、取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役副社長	亀高 真一郎	Task Force「Sustainability(SX)本部」本部長兼人事担当・Vinyls and Chlor-Alkali Solutions Vehicle 担当・Foam & Residential Techs Solutions Vehicle 担当・セメダイン担当・原料担当・OLED事業開発プロジェクト担当・法務担当・Global Open Innovation企画担当
取締役副社長	角倉 護	Green Planet推進部長兼Performance Polymers (MOD) Solutions Vehicle 担当・Performance Polymers (MS) Solutions Vehicle 担当・E & I Technology Solutions Vehicle 担当・研究担当・保安担当・知的財産担当・Physical AI Office担当
取締役 専務執行役員	木村 雅昭	Medical Solutions Vehicle 担当・Pharma担当・Performance Fibers Solutions Vehicle 担当兼Kaneka US Innovation Center 代表
取締役 常務執行役員	泥 克信	
取締役 常務執行役員	小森 敏生	経営企画担当・経理担当・財務担当・Digital Solutions Center 担当・物流Strategic Unit 担当・IR担当・広報担当・Corporate Global Center 担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役　毛利　衛氏、取締役　横田　淳氏、取締役　笹川祐子氏、取締役　三宅宏実氏、監査役　藤原　浩氏および監査役　魚住泰宏氏と同法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

・被保険者は、当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等。
・当該保険契約の適用範囲は、被保険者の業務上の行為(不作為を含む)に起因して、被保険者が損害賠償請求されたことにより被る法律上の損害賠償金および争訟費用。
・当該保険契約の保険料は全額当社が負担。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 当該方針の決定方法

当社は、当該方針を指名・報酬諮問委員会における審議を経て、2021年2月9日に開催された取締役会の決議により決定いたしました。

イ. 当該方針の内容の概要

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。社内取締役については固定報酬等としての月例報酬、業績連動報酬等としての賞与および非金銭報酬等としての株式報酬型ストックオプションで構成し、個人別の報酬等は職責に応じて決める。社外取締役については、固定報酬等としての月例報酬のみとする。

当社は、役員の報酬等の決定に際して、代表取締役の諮問に対して独立社外取締役が公平・中立の立場から意見を述べ、取締役会に報告することを目的として、代表取締役および独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。

(ii) 固定報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬等は月例報酬とし、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で職責に応じて、経営環境、業績等を考慮し、決定する。

(iii) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等である賞与は、短期業績、経営環境、株価、配当動向等の反映という視点で、当社企業価値の向上に向けた意欲を多面的に把握するため、ひとつの指標のみではなく、これらを総合的に判断し、決定する。指名・報酬諮問委員会にてその支給総額を審議し、取締役会の承認を受け、毎年定時株主総会に上程・承認を経て、毎年一定の時期に支給する。なお、当事業年度における業績は、「1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項」「(1)事業の経過およびその成果」、同1.「(5)財産および損益の状況の推移」および「8. 剰余金の配当等の決定に関する方針」に記載のとおりである。

非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションは、取締役の株価上昇および企業価値向上への貢献意欲や士気をさらに向上させることを目的に、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、ブラックショールズ・モデルで定めた計算式により算出した公正価額に基づき、毎年一定の時期に、職責に応じて定められた個数を付与する。株式報酬型ストックオプションの概要は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」「(1) 職務執行の対価として当社会社役員に交付した新株予約権等の当期末日における状況」に記載のとおりである。

(iv) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
「(i)基本方針」を踏まえ、社内取締役の種類別の報酬割合は、月例報酬(固定報酬)を約7割、賞与と株式報酬型ストックオプションを合わせた変動報酬約3割程度を目安としている。

(v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて決定する。
個人別の基本報酬および賞与の金額については、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受け、以下のとおり決定される。
・個人別の基本報酬：指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて代表取締役が配分決定
・個人別の賞与：賞与総額について指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて代表取締役が配分決定
また、株式報酬型ストックオプションの割当個数は、職責に応じて定められた個数が付与される。

ウ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当該方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて付与しており、その内容は当該決定方針に沿うものであります。

② 監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項
監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認された上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役に対する金銭報酬額は、2000年6月29日開催の第76回定時株主総会において、月額4,600万円以内で決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。また、当該金銭報酬額とは別枠で、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションの額を年額7,500万円以内、付与する新株予約権数を75個以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。さらに、2025年6月27日開催の第101回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役8名に対して役員賞与総額1億2千万円を付与する議案を決議しております。
監査役に対する報酬限度額は、2007年6月28日開催の第83回定時株主総会において、月額780万円で決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の基本報酬および賞与については、2025年6月27日に開催された取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長　菅原公一氏および代表取締役社長　藤井一彦氏が協議の上、取締役の個人別の報酬を決定しております。代表取締役2名に委任した理由は、会社を代表し、経営全般を俯瞰する立場にある代表取締役がもっとも相応しいからであります。取締役の個人別の報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、各取締役の職責に応じて付与しております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区　分	支給人員	支給総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等（役員賞与）	非金銭報酬等（株式報酬型ストックオプション）
取締役（うち社外取締役）	12名（4名）	712百万円（68百万円）	549百万円（68百万円）	110百万円（－）	53百万円（－）
監査役（うち社外監査役）	4名（2名）	82百万円（34百万円）	82百万円（34百万円）	－	－

（注）1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。
2. 業績連動報酬等（役員賞与）110百万円は、第102回定時株主総会の第3号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決された場合に支給される、社外取締役を除く取締役8名に対する支給予定額であります。
3. 非金銭報酬等（株式報酬型ストックオプション）53百万円は、社外取締役を除く取締役8名に対して付与した新株予約権の当期における費用計上額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	毛利　衛	国立研究開発法人科学技術振興機構　日本科学未来館名誉館長 日本水大賞委員会　委員長
取締役	横田　淳	
取締役	笹川祐子	株式会社イマジンネクスト　代表取締役社長 株式会社学情　社外取締役
取締役	三宅宏実	
監査役	藤原　浩	弁護士
監査役	魚住泰宏	弁護士

（注）重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	当期における主な活動状況
取締役	毛利　衛	当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、国際経験豊富な科学者としての知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。 社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。
取締役	横田　淳	当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、国際経験豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。
取締役	笹川祐子	当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な知見とダイバーシティの観点に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。
取締役	三宅宏実	当期に開催された取締役会14回中13回に出席し、国内外で活躍したトップアスリート、指導者としての豊富な知見とダイバーシティの観点に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行い、意見交換を行っております。社外取締役として、経営全般における適切な監督と客観的かつ戦略的な助言を行っております。その役割を十分果たしております。
監査役	藤原　浩	当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会18回中18回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月、常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。さらに、代表取締役との面談や独立社外役員会議などに出席し、意見交換を行っております。社外監査役として、適切な監査を実施し、その役割を十分果たしております。

地　　位	氏　　名	当期における主な活動状況
監　査　役	魚　住　泰　宏	当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会18回中18回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月、常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。さらに、代表取締役との面談や独立社外役員会議などに出席し、意見交換を行っております。社外監査役として、適切な監査を実施し、その役割を十分果たしております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	113百万円
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	152百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
4. 「1-(6)重要な子会社の状況」に記載しております重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」、「新リース会計基準導入支援業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任議案を定時株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、当期においては、2026年3月25日開催の取締役会で決議しました。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a. 独立社外取締役を原則として4名置き、取締役会の監督機能を強化する。
b. コーポレートガバナンスの取り組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。
c. 独立社外取締役および独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
d. 社会の諸課題の解決に取り組み持続的に企業価値を向上させるために、Task Force「Sustainability (SX) 本部」(以下、SX本部)を設置して、すべてのステークホルダーを尊重した企業活動の推進等を統括する。
e. 企業倫理・法令遵守に関しては、SX本部傘下のCompliance Committeeが全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
f. 環境・安全等の全社横断的課題に対しては、SX本部傘下のSafety Committee等が計画の推進等を統括する。
g. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
h. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察等の外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
i. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。

b. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、Compliance Committeeが全社の計画の立案・推進を統括する。
c. リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜Compliance Committeeが当該部門と協働して対処する。
d. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
a. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能をハーモナイズさせ、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
b. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を担当して業務の執行を監督する。
c. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
d. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
e. 執行役員会を毎月開催して、経営方針や課題を共有し、執行のスピードアップと経営目標の実現を図る。
f. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画およびその進捗状況について報告させる。
g. 独立社外役員会議において、取締役会のあり方および運営方法等について議論し、取締役会の実効性を高めていく。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令および社内諸規程に従って保存・管理する。

⑤ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
a. 国内外の子会社の組織および業務運営、ならびにリスク管理については、「グループ会社の組織作りおよび運営のガイドライン」に則って行う。
b. 子会社のコンプライアンス委員会に対して、ESG憲章や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のCompliance Committeeにおいて、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
c. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査お

よび内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

d. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的に開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。

⑥ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

a. 当社および子会社の取締役および使用人等ならびに子会社の取締役および使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。

ア. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項

イ. 内部監査、内部統制評価の実施状況

ウ. コンプライアンス上の重要な事項

エ. その他経営に関する重要な事項

b. 重要な決裁書類は監査役に回付する。

c. 当社は、上記a.の報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a. 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。

b. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。

c. 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的に実施する。

b. 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。

c. 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。

d. 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。

e. 監査役は、当社の本社・工場等および子会社において業務執行および財産管理の状況を適宜調査する。

f. 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① コンプライアンス体制・リスク管理体制

- 独立社外取締役4名は取締役会に出席し、それぞれの立場から客観的かつ戦略的な視点で適宜発言を行っております。
- 指名・報酬諮問委員会を開催し、第102回定時株主総会に上程する取締役候補者および補欠監査役候補者の選定、ならびに取締役に付与する報酬について、了解を得ました。
- 独立社外役員会議を開催し、当社の取締役会の運営、社外取締役の役割、社外役員への必要な情報提供、リスクマネジメント等について、独立社外役員同士で忌憚のない意見交換を行い、同会議の議事内容を取締役会議長に報告しました。
- SX本部では、各実装組織の実行計画の進捗状況の報告と進捗上の課題について議論しました。
- SX本部傘下のCompliance Committeeでは、コンプライアンス・リスク管理に関わる全社スタッフ部門から、現場実態・課題・対策等の報告を受けるとともに全体方針の決定を行いました。
- 労働安全・保安防災、カーボンニュートラル、ダイバーシティ等の全社横断的な課題に対しては、SX本部傘下のSafety Committee、DX・CN Committee、Diversity Committee等で、各課題に関する方針と目標を設定し、推進と進捗状況を確認しました。
- 内部統制部による当社各部門を対象にした内部監査および内部統制評価を実施しました。

② 取締役の効率的な職務執行体制

- 取締役会を年14回開催し、取締役会規則に基づく重要事項の審議・決議を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を行いました。
- 毎月部門長会を開催し、経営トップが経営の方針や業績の伝達・周知を行うとともに、各部門長に事業計画およびその進捗状況を報告させて、業務執行状況の確認等を行いました。

③ 子会社管理体制

- グループ会社支援部を中心に、国内子会社にコンプライアンス対応等の必要なサポートを実施するとともに、グループ会社支援部のメンバーが国内子会社の監査役を兼務し、取締役会等の重要会議に出席し、業務の遂行状況、内部管理・法令遵守の状況等を確認しました。また、Compliance Committeeにおいて、関連する全社スタッフ部門が適宜報告を行いました。
- 内部統制部による国内・海外の子会社を対象にした内部監査および内部統制評価を実施しました。

④ 監査役監査体制

- 監査役会を年18回開催し、経営の適法性、コンプライアンス等に関して幅広く検証し、意見交換を行いました。

・ 取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および取締役等から業務の執行状況の聴取を実施しました。
・ 会計監査人、内部統制部、子会社監査役等との連携や、本社・工場・研究所・子会社への往査等を通じて、会計および業務に関する情報収集や調査を行いました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、大規模買付行為がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではなく、株主のみなさまのご判断に委ねられるべきものです。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主のみなさまに十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとする者等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大規模買付行為が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。
従って、当社は当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。
利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向40%を目安として、これに自己株式の取得も状況に応じて機動的に実施し、安定的に継続することを基本方針としております。
なお、2025年度～2027年度の期間を対象として、財務健全性を充足する前提で、配当の維持、または増配を行う累進配当を実施する方針です。

自己株式につきましては、当期に2,708千株、119億9千9百万円を市場買付により取得いたしました。
当期の配当金につきましては、業績の動向および配当性向等を総合的に勘案し、取締役会の決議により、1株当たり160円とさせていただきました。中間配当金として1株当たり80円をお支払いしておりますので、期末配当金は1株当たり80円となりました。(効力発生日および支払開始予定日：2026年6月5日)

連結計算書類等

連結貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**465,718**
現金及び預金	50,973
受取手形、売掛金及び契約資産	163,638
電子記録債権	18,730
商品及び製品	110,765
仕掛品	17,396
原材料及び貯蔵品	75,634
その他	30,465
貸倒引当金	△1,885
固定資産	**493,436**
有形固定資産	**355,780**
建物及び構築物	108,601
機械装置及び運搬具	125,864
土地	34,958
リース資産	16,472
建設仮勘定	59,497
その他	10,385
無形固定資産	**33,163**
のれん	2,213
その他	30,949
投資その他の資産	**104,492**
投資有価証券	52,139
出資金	502
長期貸付金	426
長期前払費用	3,415
退職給付に係る資産	34,035
繰延税金資産	2,026
その他	12,328
貸倒引当金	△382
資産合計	**959,154**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**304,056**
支払手形及び買掛金	81,006
電子記録債務	5,245
短期借入金	139,531
リース債務	1,193
未払金	32,808
未払費用	17,941
未払法人税等	9,480
未払消費税等	1,317
役員賞与引当金	118
製品保証引当金	1,998
その他	13,412
固定負債	**133,429**
社債	15,000
長期借入金	59,045
リース債務	16,544
繰延税金負債	14,683
退職給付に係る負債	20,076
役員退職慰労引当金	359
製品保証引当金	501
その他	7,217
負債合計	**437,485**
（純資産の部）	
株主資本	**410,986**
資本金	33,046
資本剰余金	30,084
利益剰余金	359,255
自己株式	△11,400
その他の包括利益累計額	**87,669**
その他有価証券評価差額金	23,556
為替換算調整勘定	37,225
退職給付に係る調整累計額	26,887
新株予約権	**770**
非支配株主持分	**22,241**
純資産合計	**521,669**
負債純資産合計	**959,154**

連結損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		811,638
売上原価		586,088
売上総利益		**225,550**
販売費及び一般管理費		192,655
営業利益		**32,894**
営業外収益		
受取利息	275	
受取配当金	1,948	
為替差益	1,489	
持分法による投資利益	101	
その他	1,210	5,026
営業外費用		
支払利息	4,090	
固定資産除却損	2,479	
休止固定資産減価償却費	1,259	
その他	1,218	9,048
経常利益		**28,873**
特別利益		
投資有価証券売却益	22,714	
補助金収入	2,548	
負ののれん発生益	273	25,536
特別損失		
訴訟関連費用	897	
事業整理損	701	
製品保証費用	2,502	
災害による損失	594	
固定資産圧縮損	1,248	
圧縮未決算特別勘定繰入額	1,300	
減損損失	2,404	9,649
税金等調整前当期純利益		**44,760**
法人税、住民税及び事業税	14,376	
法人税等調整額	△2,197	12,179
当期純利益		**32,581**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,603
親会社株主に帰属する当期純利益		**30,977**

貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**277,368**
現金及び預金	9,074
受取手形	136
電子記録債権	1,711
売掛金	121,273
商品及び製品	48,771
仕掛品	7,488
原材料及び貯蔵品	35,593
前払費用	4,109
その他	50,869
貸倒引当金	△1,659
固定資産	**356,689**
有形固定資産	**202,487**
建物	41,401
構築物	12,410
機械及び装置	67,630
車両運搬具	168
工具、器具及び備品	5,229
土地	20,837
リース資産	10,268
建設仮勘定	44,540
無形固定資産	**8,733**
ソフトウエア	7,413
その他	1,319
投資その他の資産	**145,468**
投資有価証券	43,067
関係会社株式	85,416
長期貸付金	1,005
前払年金費用	949
繰延税金資産	598
その他	14,700
貸倒引当金	△270
資産合計	**634,057**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**232,125**
買掛金	47,091
短期借入金	135,234
リース債務	334
未払金	30,478
未払費用	5,759
未払法人税等	3,951
前受金	753
預り金	605
役員賞与引当金	110
製品保証引当金	1,998
その他	5,807
固定負債	**100,076**
社債	15,000
長期借入金	56,004
リース債務	10,219
退職給付引当金	16,858
製品保証引当金	501
その他	1,492
負債合計	**332,202**
（純資産の部）	
株主資本	**279,007**
資本金	**33,046**
資本剰余金	**34,821**
資本準備金	34,821
利益剰余金	**222,539**
利益準備金	5,863
その他利益剰余金	216,676
特定災害防止準備金	36
買換資産積立金	731
買換資産圧縮記帳積立金	250
オープンイノベーション促進積立金	236
別途積立金	193,427
繰越利益剰余金	21,993
自己株式	**△11,400**
評価・換算差額等	**22,077**
その他有価証券評価差額金	22,077
新株予約権	**770**
純資産合計	**301,855**
負債純資産合計	**634,057**

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		390,212
売上原価		289,576
売上総利益		**100,636**
販売費及び一般管理費		102,591
営業利益		**△1,955**
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,147	
その他	2,045	14,192
営業外費用		
支払利息	1,930	
休止固定資産減価償却費	619	
その他	3,189	5,739
経常利益		**6,498**
特別利益		
投資有価証券売却益	22,557	
補助金収入	2,548	25,106
特別損失		
訴訟関連費用	897	
事業整理損	539	
製品保証費用	2,502	
固定資産圧縮損	1,248	
圧縮未決算特別勘定繰入額	1,300	6,488
税引前当期純利益		**25,116**
法人税、住民税及び事業税	3,186	
法人税等調整額	△914	2,272
当期純利益		**22,843**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社カネカ
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　成　本　弘　治
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　立　石　政　人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　本　隼　一

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

株式会社カネカ
　取締役会　御中

2026年5月12日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　成　本　弘　治
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　立　石　政　人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　本　隼　一

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法施行規則第100条第1項、第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築と運用の状況を検証いたしました。

③　事業報告に記載の「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検討をいたしました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社カネカ　監査役会

常勤監査役　石　原　　忍　㊞

常勤監査役　岸　根　正　実　㊞

社外監査役　藤　原　　浩　㊞

社外監査役　魚　住　泰　宏　㊞

以　上

TOPICS 1

R2B+Pが生む革新的なソリューション

変化を先取りした技術で、地球環境や生命を健康にするライフサイエンスのソリューションを社会に届けています。研究成果を事業に繋げ、製造力と一体化した「R2B+P」により、顧客目線で価値を最大化し、社会実装のスピードを高めています。

バンテリンドーム ナゴヤでの採用

Material SU

カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®を使用した生分解性人工芝が、世界で初めてバンテリンドーム ナゴヤのウォーニングゾーンに採用されました。耐久性と分解性を両立し、大規模施設での社会実装が進んでいます。
また、さらなる環境負荷低減をめざし、CO_2を原料として利用する技術開発を進めています。



Green Planet®を使用した人工芝(ブラウン部分)
写真提供：株式会社ナゴヤドーム

先端医療を支えるMedical事業

Health Care SU

当社は、心臓や脳、四肢などの血管内の疾患を治療するカテーテルや、血液中の病因物質を選択的に除去する血液浄化器など、多様な医療ニーズに応えるため製品ラインアップを拡充しています。
今後も、低侵襲治療の高度化や、これまでの治療法で十分な効果が得られにくい難病患者の治療に取り組み、世界の人々の健康に貢献してまいります。



【インターベンション】
脳動脈治療用デバイス
「Nautilus」
※「Nautilus」はEndoStream Medical Ltd.の商標です。

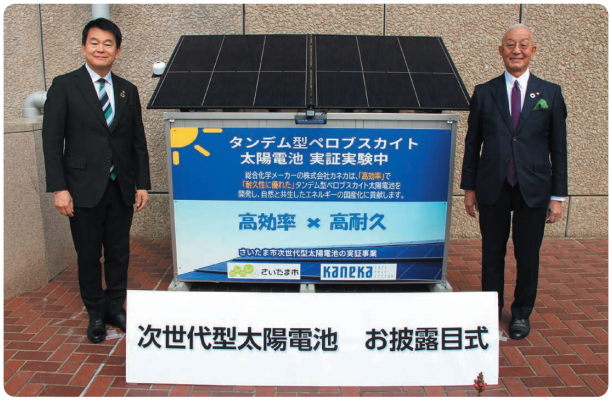


【血液浄化】
閉塞性動脈硬化症治療用
「レオカーナ®」

タンデム型ペロブスカイト太陽電池の社会実装

Quality of Life SU

結晶シリコン太陽電池にペロブスカイト太陽電池を重ねたタンデム型により、従来よりも高い変換効率を実現。高効率と高耐久性を両立した製品開発を進め、住宅・ビル向けの実証を開始しています。

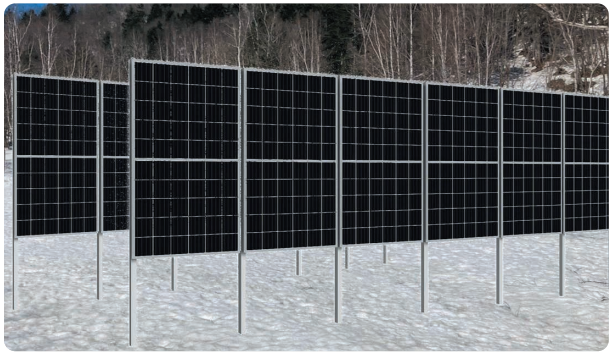


さいたま市とのタンデム型ペロブスカイト太陽電池実証事業お披露目式の様子
さいたま市長　清水勇人様(左)
株式会社カネカ　代表取締役会長　菅原公一(右)

再生可能エネルギーで地域に貢献(北海道沼田町)

Quality of Life SU

北海道沼田町では、両面受光・垂直設置工法を用いた太陽電池が導入されています。積雪地域でも安定した発電を可能にし、遊休地の有効活用にも繋がっています。カネカの技術は、地域の自然条件に寄り添いながら、脱炭素の推進と地域活性化の両立に貢献しています。



両面受光・垂直設置太陽電池設置イメージ

空間の価値を高めるやさしいカネカ有機EL照明(KANEKA OLED)

Quality of Life SU

カネカ有機EL照明(KANEKA OLED)は、面発光によるやさしく均一な光が特長です。東京国立博物館では、美術品の質感や色合いを自然に引き立てる照明として採用されています。眩しさを抑えた光は、住宅や商業施設などにも広がり、心地よい空間づくりと空間の価値向上に貢献しています。



インテリア照明として
KANEKA OLED CRAFTS
シリーズを新たに販売開始



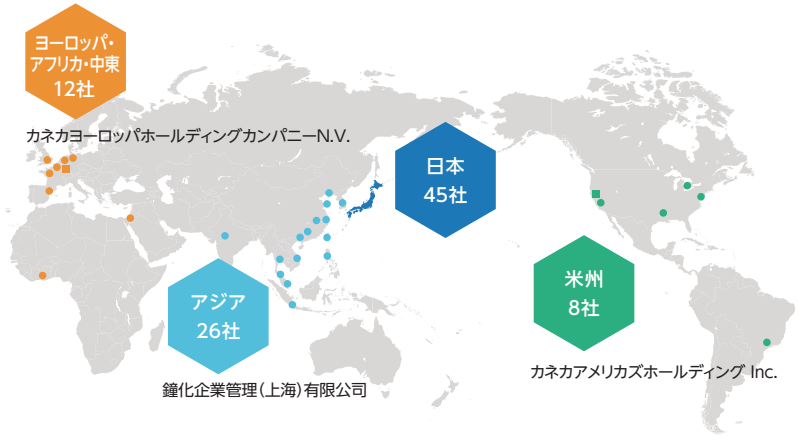
東京国立博物館本館E室 展示ケース照明
写真：山内紀人

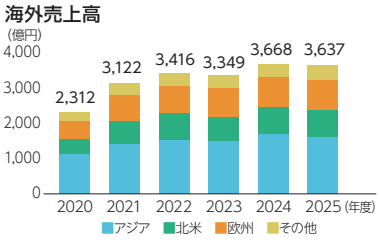
TOPICS 2

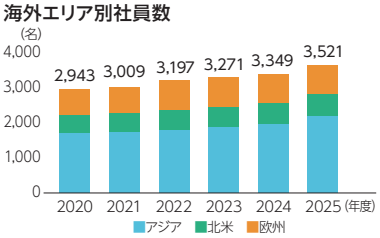
地域に根ざした事業展開を可能にするグローバルネットワーク

～文化の違いを乗り越えた現地発信「The Best Glocal Kaneka Way」～

今年、カネカマレーシア Sdn. Bhd.は設立30周年の節目を迎えます。カネカのグローバル展開は1974年、ベルギーへの進出から始まりました。2026年4月現在、カネカグループは世界22の国と地域で事業を展開しています。「Think Global, Act Local」の考えのもと、各地域に根ざした生産・販売・研究体制を築き、現地ニーズに即した価値を提供しています。今後もユニークな技術と製品を世界の隅々に届け、グローバルに存在感ある企業をめざしていきます。









グローバルリーダー育成研修
Kaneka Creative Corner 2.0の様子

Glocal人材マネジメント

ボーダーレスでグローバルな視座を国内外全社員の行動基盤とし、グローバルリーダー育成、各拠点での1on1を通じて、現地でカネカの強みを発揮できる人材と組織文化を育んでいます。現在、「グローバル人材育成制度」の本格導入に向けた取組みを進めています。



TOPICS 3

多様なメディアを通じた価値発信

当社は、製品の魅力をより分かりやすく社会に伝えるとともに、カネカブランドをより身近に感じていただく取り組みを進めています。

カネカ コーポレートCMによる価値発信

カネカ生分解性バイオポリマーGreen Planet®や還元型コエンザイムQ10のテレビCMをはじめ、当社はさまざまなメディアを通じて情報発信しています。世界に健康を届ける取り組みが、事業ポートフォリオ変革を後押ししています。





カネカ冠の新ラジオ番組『KANEKA Good Chemistry』の提供開始

新ラジオ番組『KANEKA Good Chemistry』を、本年4月よりTOKYO FMで提供開始しました。本番組は、さまざまな分野で活躍するゲストとの対話を通じて、輝きの源である「Good Chemistry」を探るインナーケア・プログラムです。健康への関心が高まるなか、心と体を内側から整えるヒントを発信し、健やかな毎日をサポートしてまいります。

kaneka Good Chemistry
Every Friday 14:30-14:55 ON AIR

ソーシャルメディアを通じたECサイトでのカネカ製品の展開

さまざまなソーシャルメディアを活用して、カネカの魅力や製品の特長をわかりやすくお伝えするとともに、ECサイトをより便利にご利用いただくことをめざしています。

新商品情報や企業CMなどは公式SNSをご覧ください。

X　Instagram　LINE　YouTube



カネカの
企業マスコット
ドリモチャン

オンラインショップでは、
多様な商品を取り扱っています。
ぜひご覧ください。

会社の概要

社　　名	株式会社カネカ（KANEKA CORPORATION）
東京本社	〒107-6028 東京都港区赤坂一丁目12番32号（アーク森ビル） TEL 03-5574-8000（代表）
大阪本社	〒530-8288 大阪市北区中之島二丁目3番18号（中之島フェスティバルタワー） TEL 06-6226-5050（代表）
設立年月日	1949年9月1日
資 本 金	33,046,774,709円
ホームページ	https://www.kaneka.co.jp/

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当金　3月31日 中間配当金　9月30日
公告方法	電子公告　https://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html
株主名簿管理人 （および特別口座 口座管理機関）	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 <連絡先>　〒541-8502　大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 **0120-094-777（通話料無料）** <ホームページ>　**https://www.tr.mufg.jp /daikou/**

株式に関するお手続きは
QRコードからご確認ください
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

（注）1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

〈カバーアート〉アーティスト：曽谷朝絵
・タイトル：Washbowl
・制作年：2020年

UD FONT by MORISAWA

VEGETABLE OIL INK

カガクで
ネガイを
カナエル会社

カネカは実験カンパニー

kaneka